

## JIS案作成計画一覧

No	JIS	制定/改正/廃止	規格番号	JIS案の名称 (廃止の場合は、現行JISの名称)	JIS案の英文名称 (廃止の場合は、現行JISの英文名称)	制定・改正・廃止の理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う 廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	測定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対 象)	測定基準2 (JIS法第1条の法律の目的)	測定基準3 (産業標準化の利益・欠点)	測定基準4 (国が主体的に取り組む分野の 判断基準)	測定基準5 (市場適合性に関する判断基 準)	策定作成者
1	JIS	制定		ディペンダビリティ マネジメント・マネジメント基 礎適用の手引—オープン システムディペンダビ リティ(開放系総合信頼 性)	Dependability management - Guidance for management and application - Open systems dependability	この規格は、我が国の研究プロジェクトの成果を基に日本主導 で制定したIEC 62853:2018(Open systems dependability)をJIS化 するものである。 IEC 62853は、変化した多様性をもつシステムのディペンダビリティ (総合信頼性)を設計時だけでなく、システムライフサイクル全般の 対応によって達成するガイドラインを規定している。IEC 62853は、 System of Systems (SoS), Internet of Things(IoT)、AIの深層学 習に基づくシステムなどの新しい傾向のシステムを対象とし、自動 運転を始め幅広い分野に適用できる基本的なガイドラインで、 Industry 4.0や自動運転のPegasusプロジェクトに関連してヨーロッ パや我が国で注目されており、国内普及のためにJIS化する必要 がある。 なお、最近発行されたIEC規格の中でIEC 62853:2018は、日本か らの提案に基づく初めてのIEC規格であり、早期の国内への普及 の必要性を考え、IEC/TC36信頼性専門委員会がJIS化を決めた。	この規格は、システム開発者にとっては品質改善や効率的な産 業活動に、システム利用者にとっては消費者保護や安全保障に 寄与するものであり、JIS化によって国内に広く普及することが国 際産業競争力強化につながる。	主な規定項目は、次のとおり。 1 適用範囲 2 引用規格 3 用語及び定義 4 オープンシステムディペンダビリティ 5 適合性 6 オープンシステムディペンダビリティを達成するためのプロセス 6.1 概要 6.2 合意形成プロセス 6.3 説明責任遂行プロセス 6.4 損害対応プロセス 6.5 変化対応プロセス 附属書A(参考)オープンシステムディペンダビリティを持つライフサイク ルの例 附属書B(参考)ディペンダビリティケースのテンプレート例 附属書C(参考)スマートグリッド	なし	IEC 62853:2018 Open systems dependability	IDT	第2条の該当号: 第2号(加工製品の設計方法)	法律の目的に適合している。	利益: ア、ウ、エ 欠点: いずれも該当しない。	1. 基礎的・基盤的な分野	—	一般財団法人日本規格協会
2	JIS	制定		光ファイバ接続デバイス 及び光受動部品—基本 試験及び測定手順—第 2-42部:光ファイバ ラング強度試験—横方 向引張り	Fiber optic interconnecting devices and passive components - Basic test and measurement procedures - Part 2-42: Strenght of optical fiber to device interface - Static side load for strain relief	光ファイバコネクタを光ファイバケーブルに取り付けるクランプ部 は、光通信の性能を維持し、光ファイバケーブルの取り扱い性を 向上させるための重要な部位である。そのためクランプ部の強度に 関する試験を規格化することは重要であり、実使用状況を勘案し た方法が定められる。 光ファイバケーブルが装置の前面壁又は背面壁に接続される場 合、光ファイバケーブルの自重で、重力方向に曲げて引張られ ることがある。また、隣接する光ファイバケーブルの挿入又は抜き 出し時、上下左右方向への曲げが加わることがある。このよう な状況を想定した試験方法を国際規格ではIEC 61300-2-42(曲げ方 向引張り試験)として規格化されている。この規格は、光受動部 品、光発動部品、光サブシステムなど35件のJISから引用されてお り、JIS制定が必要である。	この規格を制定することによって、引用する多くのJISとの整合 性を図り、国内で使用することが容易になる。 このため製造者と使用者間での仕様取決めが円滑になり、我が 国の産業の発展に寄与する。	主な規定項目は、次のとおり。 1 適用範囲 2 引用規格 3 用語及び定義 4 試験方法の概要 5 装置 6 測定手順 7 個別に記載する事項 附属書A(参考)測定不確かさ	なし	IEC 61300-2-42:2014 Fibre optic interconnecting devices and passive components - Basic test and measurement procedures - Part 2-42: Tests - Static side load for strain relief	IDT	第2条の該当号: 第4号(試験方法、測定方法)	法律の目的に適合している。	利益: ア、イ、ウ、エ、オ、キ 欠点: いずれも該当しない。	1. 国際標準をJIS化するなどの 場合	一般財団法人光産業技術振興協会	
3	JIS	制定		光ファイバ接続デバイス 及び光受動部品—基本 試験及び測定手順—第 3-54部:円筒形フェ ルールのフェルール穴 軸とフェルール軸との角 度ずれ測定	Fibre optic interconnecting devices and passive components - Basic test and measurement procedures - Part 3-54: Examinations and measurements - Angular misalignment between ferrule bore axis and ferrule axes for cylindrical ferrules	フェルール穴軸とフェルール軸との角度ずれは、光ファイバコ ネクタの挿入損失に影響する重要なパラメータである。この測定方 法を、JIS C 5961(光ファイバコネクタ試験方法)2009の6.4(“光 ファイバ挿入角”)で規定している。この測定方法はIEC 61300 規格群に規定されていないため、日本からIEC 61300-3-54(以 下、対応国際規格という。)として提案し、測定不確かさの最新情 報を追記し、2019年3月時点で、FDIS回覧待ちの状態である。そ のため、対応国際規格に合わせるため、この規格を制定し、“光 ファイバ挿入角”を“フェルール穴軸”に変更する必要がある。 なお、IEC 61300規格群のJIS C 61300規格群としての制定は、 この規格を除き、必要なJISは全て制定済みのため、このJISの制 定と同時にJIS C 5961の廃止する。	この規格を制定することによって、最新の技術情報を盛り込んだ 測定方法を規定することで製造者と使用者との間の仕様取決めが 円滑になり、我が国の産業の発展に寄与する。また、この規格 の制定によって、JIS C 61300規格群の対応国際規格との整合が 全て完了することとなり、JIS C 5961を廃止し、2重規定の混乱を 防ぐ。	主な規定項目は、次のとおり。 1 適用範囲 2 引用規格 3 用語及び定義 4 測定方法の概要 5 装置 6 測定手順 7 個別に記載する事項 附属書A(参考)測定不確かさ	JIS C 5961:2009	IEC 61300-3-54:2019 Fibre optic interconnecting devices and passive components - Basic test and measurement procedures - Part 3-54: Examinations and measurements - Angular misalignment between ferrule bore axis and ferrule axes for cylindrical ferrules	IDT	第2条の該当号: 第4号(試験方法、測定方法)	法律の目的に適合している。	利益: ア、イ、ウ、エ、オ、キ 欠点: いずれも該当しない。	1. 国際標準をJIS化するなどの 場合	一般財団法人光産業技術振興協会	
4	JIS	改正	C61300-3-28	光ファイバ接続デバイス 及び光受動部品—基本 試験及び測定手順—第 3-28部:透過損失測定	Fiber optic interconnecting devices and passive components- Basic test and measurement procedures-Part 3-28: Examinations and measurements - Transient loss	この規格は、IEC 61300-3-28:2002(以下、対応国際規格とい う。)を基に、2009年に制定した。光接続デバイス及び光受動部品 の主に機械的試験中、光ファイバの振動などによって生じる一 時的に数ミリ秒より長い時間での損失変動を測定する手順を規 定している。 光源、励振条件、受光器及びデータ収集システムの情報を詳細 に規定し、最新のJIS C 61300規格群と整合させるとともに、受光 器が検出する光信号をアナログ→デジタル変換する装置の要求 事項を規定する必要がある。対応国際規格では、2012年に第2版 としてこれらに対応している。 なお、JIS C 61300-3-28は、20件以上のJISで引用されており、 重要な規格である。	光源の励振条件を規定するJIS C 61300-1(第1部:通則)及び 損失測定方法を規定するJIS C 61300-3-41(第3-4部:損失測定) の最新版を参照することで、市場の混乱を避け、取引の円滑化を 行うことができ、さらに市場の拡大が期待される。	主な改正点は、次のとおり。 ・引用規格:最新の対応国際規格IEC 61300-3-28:2012iに合わせる。 ・注意事項:新追加。 ・装置:光源及び励振条件、受光器、データ収集システムを詳細に規定する。 ・手順:詳細に規定する。 ・附属書A(参考):受光器のデータをアナログ→デジタル変換する装置の推 奨事項を追加して記載する。	なし	IEC 61300-3-28:2012 Fibre optic interconnecting devices and passive components- Basic test and measurement procedures-Part 3-28: Examinations and measurements - Transient loss	IDT	第2条の該当号: 第4号(試験方法、測定方法)	法律の目的に適合している。	利益: ア、イ、ウ、エ、オ、キ 欠点: いずれも該当しない。	1. 国際標準をJIS化するなどの 場合	一般財団法人光産業技術振興協会	
5	JIS	廃止	C5961	光ファイバコネクタ試験 方法	Test methods of connectors for optical fiber cables	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定 手順—第3-54部:円筒形フェルールのフェルール穴軸とフェ ルール軸との角度ずれ測定”のJISを制定することによって、接続 デバイス及び光受動部品の試験方法に関するJIS C 61300規格 群の対応国際規格との整合が全て完了する。これに伴い、2重規 程の混乱を防ぐため、同試験方法を規定するこの規格を廃止す る。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一般財団法人光産業技術振興協会	

No	JIS	種別 修正 廃止	規格番号	JIS規格の名称 (廃止の場合は、移行 規格の名称)	JIS規格の英文名称 (廃止の場合は、移行 規格の英文名称)	制定・改正・廃止の理由(必要時)	関係品	主な改正点又は次の通り	制定・改正に伴う JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との相 容性	規格番号1 (JIS規格全体の品質標準化の対 象)	制定基準1 (ISO規格の規格の目的)	制定基準2 (ISO規格の規格の目的)	制定基準3 (JIS規格の規格の目的)	制定基準4 (規格が支拂に及ぼす影響の 有無)	制定基準5 (規格が支拂に及ぼす影響の 有無)	関係団体
6	JIS	改正	06840	光ファイバ(伝送)クロス トーク試験方法	Polarization extinction measurement of optical fiber	光ファイバに関する技術は、近年新しい発展を遂げているオプティ カエレクトロニクス分野の主要技術の一つであり、高速シグナリングの 普及に伴い、その導入ペースは年々加速されている。光伝送システ ムの性能とコストは、光ファイバ及びケーブルの特性に依存するこ ろが大きく、伝送システム構築上の必要性から、光ファイバ及び ケーブルに関する標準化が進められてきた。国際的には並び ITU-Tにおいて、多様化する光ファイバ及びケーブルの種類に対応 して継続しており国際規格との整合性を図りながら、新案JIS標準 の検討及び既制定JISの見直しが行われている。 この規格は、偏光損失光ファイバにおいてこの種の規格の適合性が 不十分と判断して品質標準化の試験方法を提案している。 国際規格も先行して制定したものであるが、今回の改正では試験 方法、試験機器、計算方法などの国際規格と一致しない変更 点など、2017年に新案に制定されたIEC 60793-1-61との整合を図 るために改正を必要とする。	国内の最新情報が反映され、最新の国際規格とJISとの間の整合性 が保たれることにより、国内外の市場に対する製品製造及び取引 が円滑になり国際競争力の強化に資する等の効果が期待される。	主な改正点は次の通り、 ①規格に記載される試験方法、試験機器、計算方法などの内容IEC60793-1- 61と整合を図る。 ②他の規格との整合性を図るIEC60793-1-61と整合を図る。 ③その他の規格との整合性を図るIEC60793-1-61と整合を図る。	ZL	IEC 60793-1-61:2017 Optical fibres - Part 1-61: Measurement methods and test procedures - Polarization cross-talk	D1	第2条の該当号 第4号(試験方法) 対象事項: 光ファイバケーブル	第2条の該当号 第4号(試験方法) 対象事項: 光ファイバケーブル	法律の目的に適合している。	利点: ア、イ、ウ、エ、オ、キ 欠点: いずれも該当しない。	-	1. 国際標準をJIS化するなどの情 合	一般財団法人産業技術開発協会
7	JIS	改正	06870-2	光ファイバケーブル-第 2部: 屋内ケーブル-品 種別通知	Optical fiber cables-Part 2: Indoor cables- Sectional specification	光ファイバに関する技術は、近年新しい発展を遂げているオプティ カエレクトロニクス分野の主要技術の一つであり、高速シグナリングの 普及に伴い、その導入ペースは年々加速されている。光伝送システ ムの性能とコストは、光ファイバ及びケーブルの特性に依存するこ ろが大きく、伝送システム構築上の必要性から、光ファイバ及び ケーブルに関する標準化が進められてきた。国際的には並び ITU-Tにおいて、多様化する光ファイバ及びケーブルの種類に対応 して継続してあり国際規格との整合性を図りながら、新案JIS標準 の検討及び既制定JISの見直しが行われている。 この規格は、電話、データ伝送及びその周辺機器等に伝送ネット ワークに使用される屋内用光ファイバケーブルに関する要求事項に ついて規定しているが、国内市場の実態に合わせて広帯域マルチ モードファイバ(OH4)を追加し、最新情報も反映するとともに、2017 年に改正されたIEC60794-2-21、22、23の規格と整合性を図る必 要がある。 併せて、先に光ケーブルの機械特性試験に関する規格が、JIS C6881からJIS C6870-1-2-21、22、23に移行されたため、これも反 映する必要がある。	国内の最新情報が反映され、最新の国際規格とJISとの間の整合性 が保たれることにより、国内外の市場に対する製品製造及び取引 が円滑になり国際競争力の強化に資する等の効果が期待される。	主な改正点は次の通り、 ①広帯域マルチモード光ファイバ(OH4)の規定を追加する。 ②JIS C6881の廃止及びIEC60794-2-21、22、23の規格を反映する。 ③その他の規格の規定IEC60794-2と整合を図る。	ZL	IEC 60794-2:2017 Optical fibre cables-Part 2: Indoor cables-Sectional specification	MOD	第2条の該当号 第1号(形) 対象事項: 光ファイバケーブル	第2条の該当号 第1号(形) 対象事項: 光ファイバケーブル	法律の目的に適合している。	利点: ア、イ、ウ、エ、オ、キ 欠点: いずれも該当しない。	-	1. 国際標準をJIS化するなどの情 合	一般財団法人産業技術開発協会
8	JIS	改正	06870-2-10	光ファイバケーブル-第 2部: 屋内ケーブル- 心及び心装光ファイ バケーブル品種別通知	Optical fiber cables-Part 2:10: Indoor cables- Family specification for simplex and duplex cables	光ファイバに関する技術は、近年新しい発展を遂げているオプティ カエレクトロニクス分野の主要技術の一つであり、高速シグナリングの 普及に伴い、その導入ペースは年々加速されている。光伝送システ ムの性能とコストは、光ファイバ及びケーブルの特性に依存するこ ろが大きく、伝送システム構築上の必要性から、光ファイバ及び ケーブルに関する標準化が進められてきた。国際的には並び ITU-Tにおいて、多様化する光ファイバ及びケーブルの種類に対応 して継続してあり国際規格との整合性を図りながら、新案JIS標準 の検討及び既制定JISの見直しが行われている。 この規格は、屋内用心及び心装光ファイバケーブルについて規 定しているが、国内市場の実態に合わせて心装光ファイバケー ブルとを追加し、最新情報も反映するとともに、IEC60794-2-10の 規格と整合性を図る必要がある。 併せて、先に光ケーブルの機械特性試験に関する規格が、JIS C6881からJIS C6870-1-2-21、22、23に移行されたため、これも反 映する必要がある。	国内の最新情報が反映され、最新の国際規格とJISとの間の整合性 が保たれることにより、国内外の市場に対する製品製造及び取引 が円滑になり国際競争力の強化に資する等の効果が期待される。	主な改正点は次の通り、 ①ケーブルの試験方法についてJIS C6881の廃止及びIEC60794-2-10の規格を反映する。 ②JIS C6881の廃止及びIEC60794-2-21、22、23の規格を反映する。 ③その他の規格の規定IEC60794-2と整合を図る。	ZL	IEC60794-2-10:2017 Optical fibre cables-Part 2-10: Indoor optical fibre cables-Family specification for simplex and duplex cables	MOD	第2条の該当号 第1号(形) 対象事項: 光ファイバケーブル	第2条の該当号 第1号(形) 対象事項: 光ファイバケーブル	法律の目的に適合している。	利点: ア、イ、ウ、エ、オ、キ 欠点: いずれも該当しない。	-	1. 国際標準をJIS化するなどの情 合	一般財団法人産業技術開発協会
9	JIS	改正	06870-2-20	光ファイバケーブル-第 2部: 屋内ケーブル- 心及び心装光ファイ バケーブル品種別通知	Optical fiber cables-Part 2:20: Indoor cables- Family specification for multi-fiber indoor optical distribution cables	光ファイバに関する技術は、近年新しい発展を遂げているオプティ カエレクトロニクス分野の主要技術の一つであり、高速シグナリングの 普及に伴い、その導入ペースは年々加速されている。光伝送システ ムの性能とコストは、光ファイバ及びケーブルの特性に依存するこ ろが大きく、伝送システム構築上の必要性から、光ファイバ及び ケーブルに関する標準化が進められてきた。国際的には並び ITU-Tにおいて、多様化する光ファイバ及びケーブルの種類に対応 して継続してあり国際規格との整合性を図りながら、新案JIS標準 の検討及び既制定JISの見直しが行われている。 この規格は、屋内配線用多心光ファイバケーブルについて規定 しているが、国内市場の実態に合わせて変更するとともに、 IEC60794-2-20との整合性を図るために改正を必要とする。 併せて、先に光ケーブルの機械特性試験に関する規格が、JIS C6881からJIS C6870-1-2-21、22、23に移行されたため、これも反 映する必要がある。	国内の最新情報が反映され、最新の国際規格とJISとの間の整合性 が保たれることにより、国内外の市場に対する製品製造及び取引 が円滑になり国際競争力の強化に資する等の効果が期待される。	主な改正点は次の通り、 ①ケーブルの試験方法についてJIS C6881の廃止及びIEC60794-2-20、21、22、23の規格を反映する。 ②JIS C6881の廃止及びIEC60794-2-21、22、23の規格を反映する。 ③その他の規格の規定IEC60794-2と整合を図る。	ZL	IEC 60794-2-20:2013 Optical fibre cables-Part 2-20: Indoor cables-Family specification for multi-fiber optical cables	MOD	第2条の該当号 第1号(形) 対象事項: 光ファイバケーブル	第2条の該当号 第1号(形) 対象事項: 光ファイバケーブル	法律の目的に適合している。	利点: ア、イ、ウ、エ、オ、キ 欠点: いずれも該当しない。	-	1. 国際標準をJIS化するなどの情 合	一般財団法人産業技術開発協会
10	JIS	改正	06701	水晶振動子調子	Generic specification of quartz crystal units	① 新技術導入・技術の進歩 この規格は水晶振動子について規定している。数年前より、温度モ ードを持つものやオペアンプを内蔵したものが市場で流通する が、その使用が標準規格を参考にし、広がってきた。国際規格 ではIEC 60122-1:2019 Quartz crystal units of assessed quality- Part 4:Crystal units with thermistorsとして標準化された。これを発 見し、この規格に追加としてその内容を追加するための改正が必要 である。 ② 品質保証 現在の規格では、第3条で品質保証について規定しているが、その 呼称について、その多くがQCの規格(IEC 00 10010010010022)を引用して記載している。しかし、この規格では 呼称、業務内容により製品プロセッサ、人、システム及び組 成品に関する要求事項を含む文書は、適合性を保証するシステ ム規格に依存してはならない(例えばISO 9001)を引用文書とし てはならない)としており、今回の国際規格にも同じような改正 が必要となっている。したがって、この規格もこの基準に則した記 載に変更する必要がある。 ③ 試験方法 現在、4に耐久試験手順としてエージングについて記載している。 温度が高いほどppm単位で周波数エージング量は増加するが、この 規格はエージングタイルはより一層ではない。IEC 1044において、実 験から科学的に追加情報を導き出す手順を見出した。この内 容が別記規格であるIEC 60122-1:2002 Quartz crystal units of assessed quality-Part 1: Generic specification: 2007年、 Amendment 1として追加された。したがって、この規格も、 Amendment 1として追加された。したがって、この規格も、 Amendment 1の内容を取り込んだ改正を行う必要がある。	国際規格及び市場の実態に合わせた改正を行うことにより、製品の 開発・製造が容易になり、かつ、取引の円滑化も期待される。また、 国際規格と整合することにより市場の拡大が期待される。	主な改正点は、次の通り、 -引用規格 品質保証/能力保証に関する表の修正を行う。 -引用規格 引用している規格改訂・廃版などによる参照を修正する。 「製品プロセッサ、人、システム及び組立に関する要求事項を含む文 書は、適合性を保証するシステム規格に依存してはならない」を修正す る。 -エージング(非破壊) (図表4.1)及び長期エージング(非破壊) (図表4.2) -Annexment 1 - Quartz crystal units of assessed quality-Part 1: Generi c specificationの内容を取り込む。 -9-1に引当品質書 IEC 60122-4:2019 Quartz crystal units of assessed quality-Part 4:Crystal units with thermistorsを追加する。	ZL	IEC 60122-1:2017 Quartz crystal units of assessed quality-Part 1: Generic specification/IEC 60122- 1:2004+AMD1:2017)	MOD	第2条の該当号 第4号(試験方法、測定手順、品 質保証の手順) 対象事項: 水晶振動子	第2条の該当号 第4号(試験方法、測定手順、品 質保証の手順) 対象事項: 水晶振動子	法律の目的に適合している。	利点: ア、ウ、オ 欠点: いずれも該当しない。	-	1. 国際標準をJIS化するなどの情 合	日本水晶デバイス工業会
11	JIS	改正	06703	水晶フィルタ	Crystal filters	この規格は、水晶フィルタに対する試験方法及び一般的要求事項に ついて規定している。現在の規格では、第3条で品質保証について 規定しているが、その多くがQCの規格(IEC 00 10010010010022)を引用して記載している。しかし、IEC 規格では呼称、業務内容により製品プロセッサ、人、シ ステム及び組立に関する要求事項を含む文書は、適合性を保証す るシステム規格に依存してはならない(例えばISO 9001)を引用 文書としてはならない)としており、今回の国際規格にも同じ ような改正が必要となっている。したがって、この規格もこの基準 に則した記載に変更する必要がある。	国際規格及び市場の実態に合わせた改正を行うことにより、製品の 開発・製造が容易になり、かつ、取引の円滑化も期待される。また、 国際規格と整合することにより市場の拡大が期待される。	主な改正点は、次の通り、 -品質保証 品質保証/能力保証に関する表の修正を行う。 -引用規格 引用している規格改訂・廃版などによる参照を修正する。 「製品プロセッサ、人、システム及び組立に関する要求事項を含む文 書は、適合性を保証するシステム規格に依存してはならない」を修正す る。	ZL	IEC 60368-1:2013 Piezoelectric filters of assessed quality-Part 1: Generic specification/IEC 60368-1:2004+ AMD1:2004)	MOD	第2条の該当号 第4号(試験方法、測定手順、品 質保証の手順) 対象事項: 水晶フィルタ	第2条の該当号 第4号(試験方法、測定手順、品 質保証の手順) 対象事項: 水晶フィルタ	法律の目的に適合している。	利点: ア、ウ、オ 欠点: いずれも該当しない。	-	1. 国際標準をJIS化するなどの情 合	日本水晶デバイス工業会

